

令和5年第2回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和5年2月27日（月） 午後1時30分から午後4時00分

2. 開催場所 農業委員会議室（7階）

3. 議長 岡庭 丈夫（会長）

4. 出席委員（14人）

席次	氏 名	出欠	席次	氏 名	出欠
1	石井 昌明	出	10	鶴岡千鶴子	出
2	中村 誠	出	11	大久保貴章	出
3	大熊 陽子	出	12	島根 至代	出
4	岡庭 早苗	出	13	内田 和夫	出
5	沖 久雄	出	14	岡庭 丈夫	出
6	篠田 義昭	出	推進	中村 清隆	出
7	秋谷 直邦	出	推進	浅香 利明	出
8	榎本 貞夫	出	推進	恩田 英世	出
9	戸邊 勲	出	推進	染谷 義人	出

5. 議事日程

第1 開会宣告

第2 会長挨拶

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告第 1号 農地改良届出について

報告第 2号 引き続き農業経営を行っている旨の証明発行について

報告第 3号 農地法第5条第1項第1号の規定に基づく届出について（公共事業に伴う一時転用）

報告第 4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について（相続）

報告第 5号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出について（4条 市）

報告第 6号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について（5条 市）

報告第 7号 証明書の発行状況について

第5 議案第 1号 農地法第4条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第 2号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第 3号 生産緑地の取得のあっせんについて

議案第 4号 生産緑地の取得のあっせん依頼の回答について

議案第 5号 農地改良等の取扱要綱の一部改正について

第6 その他

(1) 審議会、協議会の報告について

(2) その他

第7 閉会宣告

6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

事務局長 羽ヶ崎 司

局長補佐 諏訪 頼史

係 長 河野 広美

主 事 坂詰 匠吾

7. 会議の概要

戸邊 会長職務代理	委員の皆様、こんにちは。ただいまから、令和5年2月農業委員会総会の開催に当たりまして、岡庭会長より開会宣言及びご挨拶をお願いいたします。
会長 (以下議長)	(開会宣言及び挨拶)
議長	本日の出席委員は全委員の出席でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。 それでは、会議規則第13条第2項の規定により署名委員の指名をいたします。 13番 内田和夫委員、1番 石井昌明委員、お願いいたします。 (本人承諾の返事)
議長	それでは、次第に従いまして順次進めてまいりたいと思います。 まず、報告事項の朗読を事務局に求めます。
事務局	(報告事項読み上げ)
議長	報告事項につきましてはお目通しをいただくとともに、何かございましたら後ほど事務局までお願いいたします。
議長	続きまして、議案第1号の上程前に、ビデオ上映に入ります。 事務局、準備をお願いします。 (ビデオ上映)
議長	再開いたします。

	議案第 1 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程します。 なお、今月、内容調査会を行った案件について報告いたします。 今月は、議案第 2 号 1 番から 3 番につきまして、内容調査会を開催し、聞き取りを行っております。 それでは、議案第 1 号 1 番について事務局に議案の朗読を求めます。
事務局	議案第 1 号 1 番、申請人住所・氏名「●●・●●」、土地の表示「谷口字堤内●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」、施設概要「居宅用地」。 申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね 10ha 未満であるため、第 2 種農地であると判断されます。 以上でございます。
議長	この案件は島根委員の担当であります。島根委員に内容説明を求めます。
島根委員	それでは、ただいまから議案第 2 号 1 番の説明を申し上げます。 申請人の住所、氏名、権利種類、土地の表記、施設概要につきましては、先ほどの事務局のとおりでございます。また、現地につきましても、ビデオどおりでございますので説明を省略いたします。 (以降、申請人について説明) 転用目的は居宅用地。 利用計画でございますが、木造●●住宅 1 棟、建築面積●●㎡、延床面積●●㎡、駐車場は 2 台です。 次に、被害防除でございますが、 東側：新設コンクリートブロック 2 段積 西側：新設コンクリートブロック 2 段積 南側：板柵土留め 北側：新設コンクリートブロック 2 段積 出入口（市道 3668 号線） 汚水は、合併浄化槽 5 人槽で処理後、南側側溝へ放流 雨水は、雨水浸透枳を設置、南側側溝へ放流 ということでございます。 次に、理由書でございます。 (理由書朗読) その他の事項としまして誓約書がございます。 (資金計画について説明) その他、市街化調整区域の立地基準、都市計画法 34 条 10 号、市条例 3 条第 1 号と第 2 号ア、線引き前所有地における自己住宅ということでございます。 以上にて私の説明を終わります。よろしく審議のほどお願いいたします。
議長	ただいま議案第 1 号 1 番についての説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質問等が終わりましたので、質疑を打ち切ります。
採決をいたします。
議案第1号1番に賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

議長

採決の結果、全員賛成であります。
原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付いたします。

1 番 居宅用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程します。
議案第2号1番について、事務局に議案の朗読を求めます。

事務局

議案第2号1番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「所有権」、土地の表示「半田字七反田●●番」「半田字七反田●●番」、地目「畑」、地積「●●㎡」「●●㎡」、施設概要「駐車場用地」。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

この案件は戸邊代理の担当であります。戸邊代理に内容説明を求めます。

戸邊

会長職務代理

それでは、ただいまから議案第2号1番の説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利の種類、土地の表示、施設概要、現地の説明につきましては、先ほど事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明についても、ビデオのとおりでございますので省略いたします。

(以降、申請人について説明)

申請内容ですが、目的が駐車場用地で、申請理由といたしましては、理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

続きまして、会社から申請地までの距離及び時間ですが、約50m 徒歩約2分で、利用計画といたしましては、社用車30台として利用となっております。

続いて、被害防除ですが、
東側：既設L型擁壁＋メッシュフェンス（H＝1m）、アイドリングストップ看板
西側：（北側）親設コンクリートブロック 6 段＋メッシュフェンス（H＝1m）
（南側）新設コンクリートブロック 3 段＋メッシュフェンス（H＝1m）
南側：新設コンクリートブロック 3 段＋メッシュフェンス（H＝1m）
出入口コンクリート舗装（1 2 m×4 m） 停止線 側溝 集水桝浸透
連絡先看板
北側：新設コンクリートブロック 6 段＋メッシュフェンス（H＝1m）
アイドリングストップ看板
敷地内：砂利敷き

以上が被害防除の説明でございます。
そのほかでございますが、誓約書をいただいております。
（資金計画について説明）
以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

議長 ただいま議案第 2 号 1 番について説明が終わりました。
ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長 質問等が終わりましたので、質疑を打ち切ります。
採決をいたします。
議案第 2 号 1 番に賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

議長 採決の結果、全員賛成であります。
原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付いたします。

1 番 駐車場用地	(全員賛成)
-----------	--------

議長 続きまして、議案第 2 号 2 番について、事務局に議案の朗読を求めます。

事務局 議案第 2 号 2 番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「所有権」、土地の表示「彦成三丁目●●番」、地目「畑」、地積「●●㎡」、施設概要「自動車修理工場用地」。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模が概ね 1 0 h a 未満であるため、第 2 種農地であると判断されます。

議長 この案件は、中村誠委員の担当であります。

中村委員

中村誠委員に内容説明を求めます。

それでは、ただいまから議案第2号2番の説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利の種類、土地の表示、施設概要、現地の説明につきましては、先ほど事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明についても、ビデオのとおりでございますので省略いたします。

(以降、申請人について説明)

申請内容ですが、目的が自動車修理工場用地で、建築面積●●㎡、延床面積●●㎡、申請理由といたしましては、理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

続きまして、会社から申請地までの距離及び時間ですが、約700km 車で約540分で、利用計画といたしましては、自動車修理工場用地として利用となっております。

続いて、被害防除ですが、

東側：新設ブロック2段、会社看板、出入口、停止線、市道3158号線

西側：新設現場打ちコンクリート擁壁

南側：新設ブロック4段、水路敷き堤コンクリート（厚さ50mm）

北側：新設ブロック2段

敷地内：密粒度アスファルト舗装

汚水は、合併浄化槽5人槽で処理後南側水路へ放流

雨水は、雨水浸透枳を設置、南側水路へ放流

洗車等排水は油水分離層にて処理後、南側水路へ放流

以上が被害防除の説明でございます。

そのほかでございますが、誓約書をいただいております。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

議長

議案第2号2番についての説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質問等が終わりましたので、質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号2番に賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

議長

採決の結果、全員賛成であります。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付いたします。

2 番	自動車修理工場用地	(全員賛成)
-----	-----------	--------

議長

続きまして、議案第 2 号 3 番について、事務局に議案の朗読を求めます。

事務局

議案第 2 号 3 番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「所有権」、土地の表示「新和五丁目●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」、施設概要「駐車場・資材置場」。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模が概ね 10ha 未満であるため、第 2 種農地であると判断されます。

議長

この案件は、わたくし岡庭の担当であります。内容説明を申し上げます。

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利の種類、土地の表示、施設概要、現地の説明につきましては、先ほど事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明についても、ビデオのとおりでございますので省略いたします。

(以降、申請人について説明)

申請内容ですが、目的が駐車場・資材置場で、申請理由といたしましては、理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

続きまして、会社から申請地までの距離及び時間ですが、約 6.1km 車で約 12 分で、利用計画といたしましては、駐車場 26 台分、従業員駐車場 2 台分として利用となっております。

続いて、被害防除ですが、

東側：新設鋼板囲い（高さ 2m）、アイドリングストップ看板

西側：新設鋼板囲い（高さ 2m）、アイドリングストップ看板

南側：新設鋼板囲い（高さ 2m）、出入口（停止線）、

キャスターゲート（高さ 2m） 社名入看板、防犯灯（2箇所）

北側：新設鋼板囲い（高さ 2m）、防犯灯（1箇所）

防草コンクリート敷（厚さ 5cm）

敷地内：アスファルト舗装

雨水は集水桝設置、北側水路へ放流

以上が被害防除の説明でございます。

そのほかでございますが、誓約書をいただいております。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

議長

議案第 2 号 3 番についての説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号3番に賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

議長

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

3番	駐車場・資材置場	(全員賛成)
----	----------	--------

議長

続きまして、議案第2号4番については、榎本委員からの申請です。議事参与の制限に該当しますので退席を求めます。

【榎本委員一時退席】

議長

議案第2号4番について、事務局に議案の朗読を求めます。

事務局

議案第2号4番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」「●●・●●」「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「使用貸借」、土地の表示「采女一丁目●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」、施設概要「住宅用地」。

申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

議長

この案件は中村誠委員の担当でございます。

中村誠委員に内容説明を求めます。

中村委員

それでは、ただいまから議案第2号4番の説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利の種類、土地の表示、施設概要、現地の説明につきましては、先ほど事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明についても、ビデオのとおりでございますので省略いたします。

(以降、申請人について説明)

申請内容ですが、目的が住宅用地で、申請理由といたしましては、理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

利用計画としましては、木造●階建、建築面積●●㎡、延床面積●●㎡、駐車スペース2台、菜園スペースとなっております。

続いて、被害防除ですが、

北側：出入口、市道3180号線境界、チェーン止切

東側：隣地が親族所有の畑のため止切なし、素掘り側溝

南側：隣地が親族所有の畑のため止切なし、素掘り側溝

西側：CB1段＋フェンス（H＝1.5m）＋生垣

汚水は、合併浄化槽5人槽で処理後、南側水路へ放流

雨水は、雨水浸透枳から南側水路へ放流

以上が被害防除の説明でございます。

そのほかでございますが、誓約書をいただいております。

（資金計画について説明）

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

議長 議案第2号4番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長 質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号4番に賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

議長 採決の結果、全員賛成であります。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

榎本委員の入室を求めます。

【榎本委員入室】

4番	住宅用地	(全員賛成)
----	------	--------

議長 続きまして、議案第3号「生産緑地の取得のあっせんについて」を上程します。

それでは、議案第3号1番について、事務局に議案の説明を求めます。

事務局 お手元に配付してございます議案第●●号資料概要一覧表というものを願います。

それでは、読み上げさせていただきます。

こちらの議案第3号ですが、三郷市長より、生産緑地の取得のあっせんについて依頼が農業委員会宛てに届いております。これを受けまして、農業委員会としてのあっせんの業務でございます。

なお、こちらの案件につきましては、令和4年9月の総会にて主たる従事者として証明案件した件でございます。

あっせんの対象者ですが、近隣の農業従事者で申請地付近の農家組合長さんへのあっせんの案内文を郵便で行いたいと思っております。

近隣の農家組合は、前川、三九を予定しております。

地番、面積、買取り希望価格はこちらの概要のとおりでございます。

承認いただけましたら、農家組合長さんに回覧という形で郵送させていただきまして、その結果を3月27日の総会にて報告させていただきたいと思っております。

事務局からは以上になります。

議長

以上で議案第3号1番の説明が終わりました。

質問等があれば挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質問等が終わりましたので、質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号1番に賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

議長

採決の結果、全員賛成であります。原案のとおり承認いたします。

議長

つづきまして議案第4号「生産緑地の取得のあっせん依頼の回答について」を上程いたします。

議案第4号については、1番から9番まで一括して上程といたします。

それでは、議案第4号1番から9番について事務局に議案の説明を求めます。

事務局

議案第4号1番から9番についてご説明いたします。

先月の総会の議案第3号、生産緑地の取得のあっせんについての議決を経て、農業委員会において三郷第●●号、●●号、●●号、●●号、●●号、●●号、●●号、●●号、●●号生産緑地地区の取得のあっせんをすることになりました。

それを受けて、近隣の農家組合長を通じ、近隣農業者へのあっせんを行いましたが、買取り希望者が現れず、あっせんができない状況でございます。

以上、簡単ではございますが、ご報告申し上げます。

議長	ありがとうございます。 ただいま議案第４号１番の説明が終わりました。 ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。 【挙手なし】
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第４号１番に賛成の方は挙手をお願いいたします。 【全員挙手】
議長	採決の結果、全員賛成でございます。 原案のとおり承認をいたします。
議長	続きまして、議案第５号「農地改良等の取扱要綱の一部改正について」を上程します。 それでは、議案第５号１番について事務局に議案の説明を求めます。
事務局	（改正内容について説明）
議長	ありがとうございます。 ただいま議案第５号１番の説明が終わりました。 ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。 【挙手なし】
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第５号１番に賛成の方は挙手をお願いいたします。 【全員挙手】
議長	採決の結果、全員賛成であります。原案のとおり承認いたします。
議長	その他（１）審議会、協議会の報告について、報告事項はありますか。 【挙手なし】

議長	(2) その他報告事項について、報告事項はありますか。 【挙手なし】
議長	続きまして、事務局からの連絡事項について、局長から説明をお願いします。
羽ヶ崎事務局 長	① 農業委員会活動記録簿の記入について ② 農業委員会の改選について ③ 就農支援セミナーの参加について
議長	続きまして、農業振興課からの連絡事項について、局長補佐から説明をお願いします。
事務局	① 令和5年度経営所得安定対策の交付金に係る営農計画書の発送について ② さつき栽培講習会について ③ 農の社会科学見学について ④ MISATOファーマーズマーケットについて
議長	以上をもちまして今月の総会を閉会とさせていただきます。 皆様お疲れさまでした。 閉会にあたり戸邊代理より閉会のご挨拶をお願いいたします。
戸邊 会長職務代理	長時間にわたり、慎重なるご審議ありがとうございました。 今月の総会では、農地法4条が1件、第5条が4件、許可相当になりました。 「生産緑地の取得のあっせんについて」につきまして、1件が承認、「生産緑地の取得のあっせん依頼の回答について」につきまして、9件が承認、「農地改良等の取扱要綱の一部改正について」につきまして1件、それぞれ承認となりました。 審議内容の確認をするとともに、円滑なる総会運営にご協力いただきありがとうございました。 以上をもちましてご挨拶とさせていただきます。皆様お疲れさまでした。